

定率繰入等の停止に伴う財政事情の展望

昭和57年12月

この試算は、辻泰弘による将来推計の結果である。

(1) 定率繰入等を停止した場合の国債整理基金の資金繰り状況についての仮定試算

(単位：億円)

年度	要 条 債 等		償 還 特 例 債	額 計		借換債収入 ①	定率繰入 (含む差減額繰入) ②	予算繰入 剰余金繰入 ③	運 用 益 ④	財 源 計		余 裕 金 残 高	年 度	要 繰 入 額	
	4	条		① ~ ④	② + ③										
57	37,300	1,300	38,600	3,270	0	1,600	0	0	3,430	3,430	30,200	57	0	0	
58	51,300	1,300	52,600	4,530	0	1,100	0	0	4,640	4,640	24,000	58	0	0	
59	57,500	1,600	59,100	50,500	0	1,400	0	0	5,190	5,190	16,800	59	0	0	
60	73,900	2,280	96,700	65,200	0	100	0	14,600	7,990	7,990	0	60	14,600	0	
61	79,200	35,900	115,100	69,800	0	0	0	45,300	115,100	115,100	0	61	45,300	0	
62	102,900	46,000	148,900	90,200	0	0	0	58,700	148,900	148,900	0	62	58,700	0	
63	110,300	34,000	144,300	96,000	0	0	0	48,300	144,300	144,300	0	63	48,300	0	
64	100,400	62,600	163,000	88,300	0	0	0	74,700	163,000	163,000	0	64	74,700	0	
65	101,400	71,500	172,900	89,200	0	0	0	83,700	172,900	172,900	0	65	83,700	0	
66	96,500	58,800	155,300	85,500	0	0	0	69,800	155,300	155,300	0	66	69,800	0	
67	123,400	38,900	162,300	107,200	0	0	0	55,100	162,300	162,300	0	67	55,100	0	
68	139,800	18,900	158,700	121,200	0	0	0	37,500	158,700	158,700	0	68	37,500	0	
69	145,700	0	145,700	126,000	0	0	0	19,700	145,700	145,700	0	69	19,700	0	
															計 118,600

(注) この試算は、昭和57年2月、衆議院予算委員会に提出された「1-1 国債整理基金の資金繰り状況についての仮定試算（予め負担平準化のための予算繰入等を行わない場合）」に基づく将来推計である。

なお、昭和57年度末余裕金残高には、「決算調整資金に関する法律」附則第2条の規定により決算調整資金へ繰り入れた金額2兆2525億円が含まれている。

(計算の前提)

1. 計算を行うに当たり、次の仮定を置いた。
 - ① 財政の中期展望（昭和56年度～昭和60年度）を前提とする。
 - ② 61年度以降の新規財源債発行額は、60年度発行額と同額と仮定する。
 - ③ 今後発行する国債の発行条件は、57年度当初予算において想定された条件と同一とする。
 - ④ 運用利回りは7.1%とする。
 - ⑤ 60年度以降に負担平準化のための予算繰入等を行わないと仮定する。
2. 財政の見通し等が困難であるので、上記の予算繰入等が可能かどうか等の検証は行っていない。

⑥ 剰余金の発生は、見込まない。また、国債の期限前償還等は考慮しない。

⑦ 計算の対象は、定率繰入及び発行差減額繰入対象国債としている。

(2) 定率繰入等を行った場合の国債整理基金の資金繰り状況についての仮定試算

(単位：億円)

年度	要 債 額		借換債収入 ①	定率繰入 (含む差減額繰入) ②	予算繰入 剰余金繰入 ③	運 用 益 ④	財 源 計		余裕金残高	要繰入額	
	4 条債等	特 例 債					① ~ ④	② + ③			
57	37,300	1,300	32,700	12,000	0	2,200	46,900	4,300	57	12,000	
58	51,300	1,300	45,300	14,100	0	3,300	62,700	53,100	58	14,100	
59	57,500	1,600	50,500	15,800	0	4,000	70,300	64,300	59	15,800	
60	73,900	2,280	65,200	17,200	0	4,100	86,500	54,100	60	17,200	
61	79,200	3,590	69,800	18,200	0	2,900	90,900	29,900	61	18,200	
62	102,900	4,600	90,200	18,800	9,300	700	119,000	0	62	28,100	
63	110,300	3,400	96,000	19,200	29,100	0	144,300	0	63	48,300	
64	100,400	6,260	88,300	19,500	55,200	0	163,000	0	64	74,700	
65	101,400	7,150	89,200	19,900	63,800	0	172,900	0	65	83,700	
66	96,500	5,880	85,500	19,900	49,900	0	155,300	0	66	69,800	
67	123,400	3,890	107,200	19,900	35,200	0	162,300	0	67	55,100	
68	139,800	1,890	121,200	20,000	17,500	0	158,700	0	68	37,500	
69	145,700	0	126,000	20,400	0	0	146,400	700	69	20,400	
計										105,400	

(計算の前提)

1. 計算を行うに当たり、次の仮定を置いた。
 - ① 財政の中期展望(昭和56年度~昭和60年度)を前提とする。
 - ② 61年度以降の新規財源債発行額は、60年度発行額と同額と仮定する。
 - ③ 今後発行する国債の発行条件は、57年度当初予算において想定された条件と同一とする。
 - ④ 運用利回りは7.1%とする。
 - ⑤ 60年度以降に負担平準化のための予算繰入等を行わないと仮定する。
- ⑥ 剰余金の発生は、見込まない。また、国債の期限前償還等は考慮しない。
- ⑦ 計算の対象は、定率繰入及び発行差減額繰入対象国債としている。
2. 財政の見通し等が困難であるので、上記の予算繰入等が可能かどうか等の検証は行っていない。